荒川太郎右衛門地区自然再生協議会
第 20 回　維持管理・環境管理専門委員会　議事録

●平成 29 年 1 月 10 日（火）9:30～12:00、荒川太郎右衛門地区自然再生地

【議事結果】

① 中池の舗装方法については、表面温度などの各方法のメリット・デメリットを確認した結果、「ウッドクリート」で統一することとする。

② 下池の看板についての検討結果は以下の通りであった。
- 看⑧は総合案内板(上中下の各池を表示)とする。サイクリング道の沿道であるため、安全委に配慮すること。車いすが立ち止まれるスペースを工夫すること。場合によっては、堤防への腹付けによって、設置箇所を確保する。
- 看⑨ハンノキの方向に向けたサイン設置。位置表示程度とする。
- 看⑩河畔林等の環境の解説板とする。
- 看⑪入り口としての名称表示サインとする。
- 看⑫総合案内板(上中下の各池を表示)とする。
- 看⑬旧流路、河畔林再生等の解説板とする。
- その他、分岐地点等の適所に方向指示を設置する。

③ 下池の掘削方針については、「深さ」については予定通りとすることとし、「範囲」については試掘の結果を踏まえてゴミが含まれない場所を対象として予算の範囲内で可能な広さとする。

④ 下池試験掘削地のハンノキ幼木については、新たな整備場所に移植利用する。2/12 のイベントのあとに実施する。本数や位置については特に決めず、適宜とする。

⑤ 2/12 のイベントについては、モトクロス場跡地 A 整備地のハリエンジュを伐採対象とすることとし、鳥類の観察もあわせて 11/13 と同じかたちで実施する。

⑥ 上池の管理用通路・看板についての検討結果は以下の通りであった。
- 看①総合案内板(上中下の各池を表示)とする。
- 看②景観の良い場所であるため旧流路の保全再生、鳥等のそこに生息・生育する生物及び自然再生事業の解説板とする。
- 看③導水路の解説板とし、低水路向きに設置する。沿道であるため、立ち止まりに際しての位置に配慮すること。

⑦ 維持管理計画のうち、企業に打診する場所・内容は事務局原案の導水路周辺とするが、道路沿い以外の水路法面付近などは難しい可能性があるため、範囲を分けておく。企業向けには道路沿いのみとし、法面などは協議会での対応とする。

●その他

- エドヒガンの移植については、現移植箇所の周辺で治水上および用地上の問題の無い位置とする。
- 次回の委員会は２月２日（木）に開催する。詳細はあらためて事務局より連絡する。

以上